

(Ⅲ) 市民のまちづくり活動への支援の強化

1 市民ニーズの的確な把握

幅広い市民の意見を区政運営に生かしていくため、区長を中心に、各職員が業務の中で積極的に市民との対話を行い、市民ニーズを把握します。また、市民との連携・協働を進めるためには情報の共有が重要であることから、市民が望む情報を適時、適切な方法により提供します。

(1) 市民との対話の充実

〔平成24年度から実施〕

- 市民と区長とが、まちづくりの方向性などについて、自由に意見交換ができる対話の場の充実を図ります。

〔市民と区長の対話の場取組事例（抜粋）〕

区分	名称	開催単位
中 区	まちづくり座談会	小学校区単位
東 区	区長と語る会	小学校区等単位
南 区	まちづくりを語る会	小学校区単位
西 区	地区懇談会	公民館単位
安佐南区	あさみなみ区政懇談会	旧町単位
安佐北区	まちづくりを考える会	旧町単位
安芸区	区長を囲む会	地区連合町内会単位
佐伯区	未来のまちづくりを区長と語る会	旧町村等単位

- 区役所では日常業務においても市民と接する機会が多いことから、常に各職員が市民との対話を心掛け、様々な機会において市民ニーズを把握します。

(2) 行政情報の迅速な提供

〔平成25年度から拡充実施予定〕

- 区ホームページに、区長自らが区政運営の方針やまちづくりについての考えを発信する「区長メッセージ」や各区の特色ある取組を探しやすくするコンテンツを新設するなど内容の充実を図ります。
- 市民との対話型講座である市政出前講座は、区政に対する理解の促進や市民ニーズの把握に効果的であるため、今後も実施テーマの充実を図ります。
- 広報の実施に当たっては、区役所が発信したい情報のみならず、区の広聴活動や市政車座談会などでの市民の意見・要望を踏まえた、市民が望む情報を積極的に発信します。

2 市民活動に対する支援の充実

個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、市民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を積極的に支援します。

(1) 区の魅力と活力向上推進事業の充実

〔平成25年度から拡充実施予定〕

- まちづくり活動を担う団体がより活発に継続して活動できるよう、「区の魅力と活力向上推進事業」を充実させます。
 - ・ 団体の活動内容に応じた効果的な支援を行えるよう、補助制度の運用方法などの見直しを行います。
 - ・ 広報紙やホームページ、まちづくり活動団体が参加するイベントなどの様々な機会を活用して事業を広報し、周知を図ります。

(2) まちづくり支援センターの充実

〔平成25年度から拡充実施予定〕

- 市民によるまちづくり活動を支援するため、区役所に設置している「まちづくり支援センター」の事業や体制を充実させます。
 - ・ 事業の企画・立案力の向上やまちづくり活動団体等からの相談への適切な対応ができるよう、職員研修を充実させます。
 - ・ まちづくり活動が一層活発化するよう、活動に必要な貸出物品を追加整備します。